

## ◆住宅リフォーム等工事 補助対象工事一覧（例）◆

※ 下記の工事は一例です。詳しくは、建築住宅課又は各地域振興局窓口にお問い合わせ下さい。

No	対象	リフォーム等の内容	備考
1	○	屋根の葺替・塗装、外壁の張替・塗装など	
2	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
3	○	壁紙や床の張替などの内装工事	
4	○	耐震補強・改修工事	
5	○	窓・ガラスの取付・交換(断熱改修など)	
6	○	室内の建具等の交換	
7	○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
8	○	バリアフリー改修 (手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張など)	
9	○	風呂、台所、トイレ等の水回り改修工事	
10	○	バルコニーや雪止めの設置	
11	○	畳の取替え(表替え含む)	
12	○	車庫・物置の設置及び増改築(別棟の場合も含む)	※住宅用に限る
13	○	下水道への接続工事	
14	×	家庭用電化製品などの購入(設置・取付け)	購入が主であるため対象外
15	△	室内カーテンの取付・取替(カーテンレールの取付含む)	※増改築や内装工事等と <u>一体であれば可</u>
16	×	電話やインターネットの配線工事	リフォーム工事ではないため対象外
17	×	造園、門扉、ブロック塀等の外構工事	住宅ではないので対象外。ただし、住宅のリフォームに伴い支障となる工事等は経費として認める。
18	△	住宅の解体工事のみ(全部・一部)	※増改築・リフォーム工事が <u>伴えば可</u>
19	○	住宅用太陽光発電システムの設置	
20	○	給湯設備機器の設置	
21	×	公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事	
22	○	その他、知事が認める工事	